

市政懇話会「環境先進都市」部会（第4回）議事概要

日 時：平成22年6月3日（木）10：45～12：00

場 所：鳥取市役所本庁舎6階第1会議室

出席者：【委員】下石義忠部会長、手島秀光委員、八村輝夫委員、三谷信子委員、吉村あけみ委員

【鳥取市】加藤環境下水道部長、生活環境課山本次長、都市企画課谷口次長、都市環境課宮本課長、林務水産課井上課長

【事務局】枅谷

《意見交換》

1 緑あふれるまちづくり（都市緑化について）

●都市企画課谷口次長

- ・緑の基本計画をお配りしているが、緑あふれる街づくりのために今考えているのは、だいたい片原から久松山を想像していただけるといいが、文化・交流拠点というようなことで、エリアを決めて、個人の生け垣に助成してはどうかと。
- ・町内会の会長などとも相談し、もう少し内部で詰めないといけないが、モデル的に実施してみたいと考えている。

○委員

- ・花も緑に入るのか。

●都市企画課谷口次長

- ・今は花ではなく、植栽を考えている。

○委員

- ・歩いていて思うのは、植栽枅に、木が植えてあり、個人的にそのようなことが好きな人だと思うが、その間にいっぱい花も植えてある。
- ・それが今、とってきれいだ。もちろん木もそうであるが、そういったものも対象にしてもいいのではないか。

●都市企画課谷口次長

- ・内部で検討してみたいと思う。

○委員

- ・新しい企画ということで、「民有地の緑化の推進と支援」としてあるが、今市内でも空き家が結構多い。
- ・空き家の生け垣は、道路に出てしまっているという部分が結構あるが、他人の家であるので、地域の人が切ろうという取り組みまでできない。
- ・民家の生け垣に助成があるということであれば、空き家の生け垣も助成の対象になる

効果もあると思う。

- ・植える時の法則的なもの。木の種類によっては、外に向かって生い茂っていく場合がある。
- ・木の性質も考慮に入れていただき、取り組みの中に入れて行かないといけない。
- ・植えるのはいいが、後の手入れに困ることがある。
- ・若い人が同居していれば、親の手入れの姿を見たりして、木の管理方法を受け継ぐこともできるが、お年寄りのみになってくると、木の管理もだんだん苦痛になってくる。
- ・シルバー人材センターなどに頼むこともできるが、かなり金額もかさむ。
- ・植えるだけでなく、景観も含めた最終的な管理形態、少子高齢化の時代を見極めた支援制度が必要だと思う。
- ・今ごみの方では、50cmで束ねれば、袋に詰めなくても持っていただける仕組みがあるが、そういうものをきちんとしていかないと。一年に一度苗木の斡旋等もあるが、ただ植えなさいというだけでなく、最終的なことまで考えていただかないと、なかなか難しいものがあるなあと感じている。

○委員

- ・私の家もいろんな木を植えているが、若い時は一生懸命剪定するが、年をとると体力的にもきつくなり、管理が難しくなる。そういうことへの手当も必要だと思う。

●都市企画課谷口次長

- ・空き家については、今、市で考えている民有地緑化の制度では、なかなか直接の対象にまではできないのではないかと考えている。
- ・道路にまで枝が伸び、苦情が出た場合には、市としては町内会長さん達と相談しながら対応してもらっている。空き家でも所有者の方を探して対応してもらわないといけないのではないかと考えている。

○委員

- ・市街地の歩道に、木を植える場所が作ってあるが、その場所が草まみれになっている。末広通りなどでも荒れたまま放ってある。これでは、木をせっかく植えても駄目だと思う。
- ・美保校区では、国道53号線沿いをボランティアの方が、花を植えたりして、一生懸命管理しておられる。
- ・このような運動を市民全体で盛り上げていくというのがいいのではと感じる。
- ・市民の中で、少しずつきれいにしていきたいという運動が盛り上がらないと、せっかく行政が制度を作っても、長続きしないのではないかと。

○部会長

- ・協働のまちづくり事業の中でやっていただけるとありがたいと思う。

○委員

- ・地域に花の苗をあげると。だから、植えられたら管理をしてくださいというような助

成の方がいいのではないか。

○委員

- ・ 県だったか、協働型ボランティア促進事業というものがあつたと思う。
- ・ 1㎡あたり500円の補助金を出して、ある区画、県道の一画などを管理していただく。植えてから枯れないように。そういう話を聞いたが。

《参考》第4回懇話会後に確認

◆鳥取県協働型ボランティア促進事業

(連絡先：鳥取県県土整備部技術企画課 (0857-26-7407))

- ・ ボランティア登録した団体と鳥取県とが協定を締結し、道路、公園、河川などの維持管理活動（植栽、剪定など）を行う場合に、交付金の支給を行う制度です。
- ・ 継続的な維持管理活動を行っていただくため、この協定を結ぶことのできるのは、構成員数が10名以上のボランティア団体となっています。

●協定の対象となる施設

- ・ 道路 …延長0.5km以上
- ・ 植栽枿 …50㎡以上
- ・ 河川、公園、海岸等…0.2ヘクタール以上

●交付金

- ・ 本活動を支援するため、下記交付金を交付しています。
- ・ 道路、河川、公園、海岸等… 40円/㎡ (上限40万円)
- ・ 植栽枿 …500円/㎡ (上限40万円)
- ・ 歩道の除雪 … 10円/m (上限10万円)

○委員

- ・ 県道、国道、市道とあって、どこがどうなのか、住民にはなかなか判断がつかない。
- ・ 行政の連携をしっかりといただけるとありがたい。
- ・ 住民にとっては、県道も国道も市道もみんなきれいにしたいという気持ちは一緒だと思う。

○委員

- ・ 行政側の事業が重複する必要はないので、連絡取り合っただけでいい。

○部会長

- ・ 住民の方にしていただくためには、切ったり抜いたりしたものの処理。そのシステムができるとありがたい。
- ・ それが手をだされない原因ではないかと想像する。

○委員

- ・県の事業で剪定講習会というものを開かれていた。個人の家の剪定はなかなか難しいので、公共の場の剪定を実際に行うという。そういう講習会がある。
- ・そういうものをどんどん広めてもらいたい。
- ・地元でも、年2回ほど取り組んでおられて、そういうところに行きたいという方も結構いらっしゃる。
- ・ちょっとした剪定は、自分の家でできるような取組もしていただけると、もう少し木に対する意識が変わってくるのではないか。
- ・関連して、学校の緑化の推進とあるが、学校はかなり木が植えてある。ところが、高木が多く、これを管理していくのに、とても苦慮しておられる部分がある。
- ・教育委員会の方からは、助成があまりないのではないか。校長先生なども頭を抱えておられるが、窓際が日陰になるように植えて、学校なので、かなり伸びる。
- ・枝も窓の方に伸びれば危険である。高木なので、学校もいろいろと苦慮しておられるようである。

●林務水産課井上課長

- ・剪定講習会は、桂見にあるとっとり出合いの森。指定管理者が造園業者であり、毎回イベントで剪定の講習会を開催しておられる。
- ・出合いの森のHPを見ていただくと開催日も分かると思うので、それを市のHPなどで掲載する中で周知を図れるのではないかとことは考えられる。
- ・それから、学校や地区の公民館に植栽された高木の剪定については、それぞれの地区で腕自慢の方がやっておられるところもある。
- ・また、毎年春に緑の募金というものを、各家庭募金ということで、目標100円、ないし200円ということで取り組んでいただいている。
- ・それを地区全体で集約されるが、そのうちの7割を還元していただいて、その経費で剪定者を雇っている地区もある。そういった形での維持管理の方法もある。
- ・それから、先ほど委員が言われた道路の植栽柵の空いた所に苗を植えるというものも、緑の募金の還元金で、苗を買っていただいて、地区で取り組んでいただくということができるのであれば、そのような活用する方法もある。

○委員

- ・緑の募金は、地区と言われるが、どこにお金が出るのか。

●林務水産課井上課長

- ・まず町内会で集められ、それを地区公民館で集約される場合もあるし、町内会のみで集められる場合もある。
- ・個々の自治会だと額も少ないが、地区全体でまとめるとかなりの額になるので、今年はこちら、来年はこちら、という形で、活用がしていただけるのではないかと思います。
- ・毎年自治連の会合で案内し、各家庭に配るパンフレットを添えて募金の協力をお願いしているが、その中に、還元金でそのような事業ができるという部分も記載をしている。まだまだ十分に知られていないのかもしれないが。

- ・必ず地区会長会でお願いしており、それを受けて自治会長等にもお話しいただいているとは思っているが、各家庭まで伝わっているのかは、把握できていない。
- ・一人ずつでも結構なので、そういったことがあるのであれば、皆さんで輪を広げていただいで取り組んでいただければ、そういったこともできる。
- ・それから、別に地区でボランティア団体を作っていただいで、例えばこの緑化をしたいので、苗代であるとか、肥料代であるとか、いただけないかということで申請していただければ、20万とか上限はあるが、そういった形での、植栽の方の支援はできるよになっている。

○部会長

- ・作ってある制度がなかなか浸透していない。PRもしておられると思うが。

●林務水産課井上課長

- ・毎年地区会長会では、これぐらいの募金をいただいで、この内、こういう事業にこれぐらい使ったということは御報告させていただいているが。

○委員

- ・森林の維持保全について、最近では、山も放置されている状態で、山にも入ったことのない人が多い状態であったが、森林組合的などころが、その人の所有する区画を合わせて見せてあげると、非常に興味をもってもらえて、森林に入られたという新聞報道があった
- ・年代が変わったりして、森林に入ったことのない所有者も増え、竹の子を掘りに行くぐらいの感覚しかないと、保全的なものにはつながってっていない。
- ・我が意識があると変わっていくかもしれないと、新聞を読んで思った。

●林務水産課井上課長

- ・おっしゃる通りで、従前だと薪でご飯を炊いたり、いろんなことに木材を使っていたが、燃料が木材から油に代わって、あるいはプロパンに代わってしまってから、山に行く必要がなくなった。今では、近くにある自分のうちの竹林に、春に1~2本竹の子を掘りに行くのが精いっぱいというのがほとんどである。
- ・いろんな事業があつて、山の境界を確認するという事業もあるが、なかなか取り組んでいただけてない。
- ・こんなことをして何をするのかと言われる方が大半である。ましてや、代が3代も下がってくると、自分のうちの山がどこにあるのかすら知られないということで、山を整備する側としては苦慮している。
- ・そういった中でも、スギやヒノキを植えられたところは、何とか手入れをしてくださいということで、森林組合なども、ある程度のまとまりがあると、そこの手入れをされませんかということで、お話をされ、整備をされるような形をとっておられるが、わずかな面積であると、なかなかそこまで手が届かないというのが現実である。
- ・どのようなやり方をすれば一番いいのかということは難しい。
- ・特に悪いのは、スギ、ヒノキを植えて、ほったらかしにしてあるのが、一番悪い。

- ・適当に間伐ということで、間引きをして、陽の光が地面まで当たって、下草が生えるという状態にしていただくと、山崩れ等が起きにくくていいが。
- ・今では、手入れがされず、昼間でも真っ暗な山があり、それを整備するというのが、一番大きな課題となっている。
- ・もう一つは、山あいの中の、従前は田んぼや畑で開墾されたところがあるが、そこが昭和40年代から始まった転作ということで、耕作放棄をされたところが、ずっと残ったまま、荒地のまま残っているところがある。
- ・そういったところは、山に帰していただくということで、広葉樹等を植栽していただけたらということで、そういった支援制度も設けていきたいと考えているところである。

2 緑あふれるまちづくり（森林等の整備について）

〈資料3の説明〉：林務水産課井上課長

○委員

- ・椎茸の生産量もあるが、椎茸の会社もあり、椎茸の菌が全国に行っているの、大事にしてほしい。

●林務水産課井上課長

- ・菌蕈研究所もあり、健康食品としても売れている。

○部会長

- ・竹林にしても、広葉樹にしても補助事業はかなり整備されてきている。山林の所有者がその気になっていただければ、竹林などは、個人負担もかなり軽減されている。厚い補助事業が整備されている。

○委員

- ・竹やぶの広がりはずごい。

●林務水産課井上課長

- ・竹の根っこは、1年で5mでも10mでも伸びる。

○委員

- ・周りの木を枯らしていつてしまう。

○部会長

- ・樹園地を耕作放棄すると、土がいいので、竹などがすぐに繁殖してしまう。

○委員

- ・竹の子をとるといいのか。よそのうちに入って竹の子を掘るということにもなかなかならない。

- ・出合いの森はいいよということは聞いたが。青島も。

●林務水産課井上課長

- ・出合いの森は管理者に断っていただければ、竹の子を掘れる。

○委員

- ・青島もいいよと言われたが。

●都市環境課宮本課長

- ・青島については、以前皆さんに開放していたが、掘る方のマナーに少し問題があり、管理上問題があり、今はオープンにしていない。マナーの啓発を考えながら再開したいと思っている。

○部会長

- ・ナラ枯れと松枯れは、林立している。切る費用も意欲もないのが現状である。自然の立ち枯れを待っているような状態である。

○委員

- ・ナラ枯れの予防はどのようにするのか。

●林務水産課井上課長

- ・松のように面的な広がりがあれば、薬剤散布ということも可能であるが、ナラ枯れ被害は、飛び地にある。全体がミズナラで覆われている大山のようなところもあるが、どちらかというところとある。なかなか1本ずつ薬剤処理するのは難しい。金額的にも、労力的にも。
- ・被害本数は、ざっと県の方で数えていただいたが、これすら現場に行って数えたわけではない。ヘリコプターの上から、ざっとこれぐらいだろうと数えたもの。あそこにあるというのは、空からは見えるが、それを地上から探していくのは容易な作業ではない。
- ・駆除しようにも全部駆除できないのが現状である。
- ・今は県の方針もそうであるが、大山にミズナラの群生林があるので、それを守りたい。できるだけ西に進むのを止めたいということで、帯状の特別防除帯を設けて、そこは完全駆除しようというところ。
- ・今は鳥取市と三朝町、湯梨浜町との辺りに境界線を引いて、そこを防除帯にして、完全駆除しようということで実施するが、それでもなかなか完全駆除と言うのは難しい。

○委員

- ・湖山池の浄化で、川の上流に森林整備を行うということだが、具体的にはどのようなことか。

●林務水産課井上課長

- ・具体的に場所を決めてどのようにするかということは、まだ検討中である。
- ・スギ、ヒノキが手入れをされずに、そのまま放置されているところが多いのではないかと考えており、その部分を間伐するというので、できるだけ地面に陽が当たって、下に雑草なり灌木が生えるというような状況を作っていくということが必要ではないかと考えている。
- ・吉岡の谷や大郷の谷にしても耕作放棄地を保水力の高いと言われる広葉樹を植えることによって、できるだけ保水力を高くしたい。雨の降る量はそんなに変わらないが、降った雨が一挙に流れて下流が浸水するようでは困るので、降った雨が少しずつ、長いスパンをかけて流れていくようにできればいいのかなと考えている。

○委員

- ・賀露や女性グループの植樹の例示があるが、三朝でも山に広葉樹を植える運動があり、そういった運動を募集すれば、関心をもった人も結構あるので、人が集まるのではないかと。

○委員

- ・先ほどの全体会で、歩こう会を推進するべきだというような意見があったが、そのような団体が、皆でのこぎりを1本ずつ持って、歩いて目的地に行って、枝切りができないとか。
- ・ただ歩くだけではなく、そういったイベントと組み合わせてみてもいいかもしれない。

3 水環境の整備（湖山池の水質浄化について）

〈資料5の説明〉：環境下水道部加藤部長

○委員

- ・汽水湖化によってメリットがあるというのは、おそらく昔の水質に戻すということなどであろうが、であれば、水門の全開放などすぐ手を打てばいいのではないと思う。
- ・ただ、デメリットがあるからなかなか進まないのだと思うが、そのデメリットはどのようなものがあるのか。

●環境下水道部加藤部長

- ・今水門を全部開けた場合の塩分濃度など、いろいろなシミュレーションを行っている。
- ・昔は、秋の彼岸から春の彼岸の間ぐらいは、水門を全開し、ある程度塩分を入れておられたようであるが、それも、千代川を經由していたころの話のようである。
- ・今水門を全開すると、どっと塩が入ってしまうと。そして、塩を薄めるほどの雨が降らない場合など、全開放による影響が予測できないということである。

●林務水産課井上課長

- ・デメリットの1つが、今湖山池の水を使って、水田を耕されている方があること。
- ・塩分濃度が高まれば、稲が作れなくなる。
- ・昔は、千代川から分かれて、湖山川、湖山池という風になり、海からは千代川を經由

して、千代川の真水が混ざって、湖山池に入ってきていた。

- ・以前は、水門を開放しても、塩分濃度は、1,300ppmであったが、今は河口がつけ代わったために、鳥取港から直接海水が湖山川を遡るとい形になっている。
- ・H13年に県が行ったシミュレーションでは、湖山にある水門を全部開放してしまうと、最低でも2,000ppm。最高では6,500ppmぐらまで上がってしまうと。これは、湖山池が今までに経験したことのない塩分濃度となる。
- ・淡水魚といわれるものは、当然数は少なくなっていくと。その中にある外来種のブルーギルとかブラックバスは駆逐されていいことになるが、今までいたコイやフナ、手長エビなどまで住めなくなる恐れもある。
- ・その辺りで、従前の湖山池のイメージと違った形になる可能性もある。
- ・それから、もう1つは、海水と真水は、混ざりあえばいいが、混ざらなければ海水の方が重たいので、底を這う。それで、海水に酸素が含まれていれば、魚も生きていくことができるが、酸素が無いということになると、泥に含まれている微生物が死んでしまい、そこに入っている窒素やリンも溶け出してしまうこともある。このことにより、水の中に含まれる窒素やリンの量が増えてしまう恐れもある。
- ・このようなことが、デメリットとして挙げられるが、実際に行っていないので、何とも言えない。
- ・一番大きいのは、2,000ppmになったら、水田は耕せない。他から真水を持ってくると膨大な経費がかかる。

○委員

- ・ヒシがたくさん増えてということであるが、昔は、湖山池では、ヒシがとれていて、商品化されていた。
- ・三津の方側が、いいヒシがとれていたそうである。
- ・このヒシは食べることができ、おいしい。
- ・近くのスーパーなどで売られたら、すぐ無くなるんだそうである。
- ・青島に生えているヒシは食べることができないのか。

●林務水産課井上課長

- ・青島にあるヒシも一緒のものなので、食べることができる。しかし、葉っぱなどが本体から離れてちぎれると、岸に打ち上げられる。そうすると、すぐに腐ってしまう。腐ると非常に臭い。
- ・ヒシはそのことがあるので問題になる。

○委員

- ・そのものはいいが、結局葉っぱがいけないということか。

●林務水産課井上課長

- ・ちぎれた葉っぱが岸に打ち上げられた時に腐敗をし、その匂いが問題となっている。

○委員

- ・九州の方でもヒシがとれるが、あまりおいしくないそうである。
- ・商品化して、湖山池の特産品にできないものか。

●環境下水道部加藤部長

- ・とっていくらか食用にするのはいいが、一面がヒシになってしまうと、船も通れない。

●部会長

- ・それでは、そろそろ時間であるので、今日意見交換できなかった「快適な住環境の整備」などについては、次回に回したい。

●事務局

- ・それでは、次回のテーマについては、また文書で照会したい。

以 上